

市民意識調査を実施します

西東京市では、計画的な行政を推進していくため、本年度から基本構想・基本計画からなる総合計画の策定に着手したところです。

本年度は、総合計画策定にあたっての市民意識調査を実施しますが、これと同時に地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者基本計画、健康づくり推進プランおよび子育て支援計画に係る基礎調査も実施します。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

調査時期 10月：事前調査(対象者は市民・福祉団体・福祉施設等約100件) 11月：本調査

この調査結果を行政全般に有効に反映させ、行政サービスの向上に努めていきたいと考えています。

企画課(☎内線112)、保健福祉総合調整課(☎内線231)、子育て支援課(☎内線151)

お知らせ

保健福祉審議会を開催します

平成13年度の保健福祉施策にかかわる保健福祉審議会を次のとおり開催します。

とき 9月11日(火)午後7時

ところ 防災センター6階 講座室2

傍聴を希望される方は、当日会場へ直接お越しください(会場の都合により、先着10人まで)。

保健福祉総合調整課(☎内線231、232)

ファミリー・サポート・センター事務局を開設

会員希望者は、説明会にご参加ください。市では、9月から子育て支援事業として、ファミリー・サポート・センターを始めます。地域での子育て支援を目的とし、子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子ども

説明会日程(9月分)

9月8日(土)午前10時・午後1時(保谷東分庁舎)	ファミリー会員
12日(水)午後3時30分(保谷公民館)	
13日(木)午前10時(谷戸公民館)	
15日(土)午前10時・午後1時(保谷東分庁舎)	ファミリー会員・サポート会員
17日(月)午後1時(保谷東分庁舎)	
18日(火)午前10時(柳橋第二市民集会所)	
公民館・集会所には駐車場はありません	

し、登録手続を行います。登録に必要なもの 年会費500円 保護者の顔写真縦3センチ×横2.5センチ

「サポート会員」の養成講習会は11月に実施する予定です(約23時間の講習修了後、登録)。日程は、決まりしだい市報でお知らせします。

子育て支援課(☎内線152)

乳幼児医療費助成制度

現況届の提出を お忘れなく

現在、医療助成を受けており、医療証の有効期間が9月30日までのものをお持ちの方で「現況届」が未提出の方は、9月10日(月)までに至急提出してください。「現況届」が提出されない場合は、10月以降の医療証が交付できませんので、ご注意ください。

「乳幼児医療費助成現況届」は7月下旬に送付。

また、8月末で医療証の有効期間が切れる方は、新たに申請が必要ですので、8月中旬に必ず申請してください。

申請場所 子育て支援課(田無庁舎1階保谷庁舎1階)子育て支援課(☎内線1525、1528、☎内線2140)

新しい「障」医療証の交付について

9月1日から平成14年8月31日まで使用する新しい医療証を対象の方に送りましたので、確認してください。所得制限の額が変更となりましたので(下表参照)今まで医療証が交付されていた方でも対象となる場合があります。心身障害者医療費助成制度：東京都が医療費の一部を助成 助成を受けられる方は、市内にお住まいの方で、身体障害者手帳の1・2級内部

障害の方は3級を含む)または愛の手帳1・2度に該当する方。ただし次の方は除きます。所得制限の額を超えている方 生活保護を受けている方 児童福祉法または知的障害者福祉法による施設に入所している方 老人保健法の医療受給者証をお持ちの方で住民税が課税の方

65歳以上で初めて身体障害者手帳や愛の手帳を取得された方 申請するときの年齢が65歳以上の方(都外からの転入者等、対象になる場合あり)

所得限度額 左表のとおり

所得限度額(円)	扶養親族の数
3,549,000	0人
3,929,000	1人
4,309,000	2人
4,689,000	3人
5,069,000	4人
5,449,000	5人

西東京市誕生に伴い、一部の方の医療証の負担者番号、受給者番号が変更されています。現在、病院等に入院や通院の方、これから診療を受ける方も必ず新しい医療証を病院等の窓口へ提示してください。古い医療証は使用できませんので、次のところへお返しください。

返却場所 障害福祉課(保谷庁舎、田無庁舎)、中原・柳橋・谷戸出張所、田無総合福祉センター、各福祉会館

詳しくはお問い合わせを。障害福祉課(☎内線2341)

ことばの発達に心配のあるお子さんの言語訓練 相談

うまくしゃべれない、ことばがはつきりしない等ことばの発達に心配のあるお子さんの言語訓練・言語相談です。

とき 10月1日(月)午前9時～正午(1人20分程度)ところ 教育相談課(保谷

年齢	金額
100歳の方	5万円
95歳の方	2万円
88歳の方	1万円
77歳の方	1万円
70歳の方	1万円

敬老金を贈呈

市では、高齢者の皆さんに、長寿をお祝いして、左記のとおり敬老金を贈呈します。対象となる方には通知書をお送りしますので、ご確認ください。

贈呈方法 各地区の民生委員が9月7日～15日に直接ご自宅にお届けします。

高齢福祉課(☎内線2331)

庁舎4階)対象 5歳～12歳くらい 相談・指導 長浜ヒサ先生(言語訓練士)

申込 9月13日(木)までに教育相談課へ電話で予約 教育相談課(☎25・4972)

雨水浸透ますの助成制度

市では、集中豪雨や台風による浸水被害を少なくするため、降った雨をできるだけ河川に流さない、河川へ出るのを遅らせるなどの工夫をしています。これが浸透による雨水の処理施設です。この雨水浸透ますの設置を希望する方に、設置費用を助成しています。市内の指定下水道工事店を通じて申請してください。

対象 雨水を雨どいを通して『雨水浸透ます』に接続する工事で、敷地面積が1千平方メートル未満の既存の住宅、店舗兼住宅を所有する方法人は除く)下水道課(☎内線2484)

市民会館(☎63・5381)、コール田無(☎69・5006)

防災無線(固定系) 定時チャイム放送 時間の変更

毎日午後6時に放送している防災行政無線のミュージックチャイムは、9月1日(土)から3月31日(日)まで、午後5時の放送となります。

防災課(☎内線231)

市民会館・コール田無の施設が利用できない日

左記の期間、春を招く文化の集い開催のため、一部の施設が利用できません。あらかじめご了承ください。

市民会館(公会堂・和室A・B・第四・五会議室)：平成14年3月3日・全日

コール田無(イベントルームA・B)：平成14年2月26日～3月3日・全日

市民会館(☎63・5381)、コール田無(☎69・5006)

使い古しの家庭用食用油を回収

9月13日(木)に実施し、使い古しの家庭用食用油を回収しますので、下記の集積所へお持ちください。廃油回収集積所は田無地域ですが、保谷地域の方もご利用ください。使い古しの家庭用食用油は回収され、新聞のインク、塗料等リサイクルされます。ペットボトルなどは貴重な資源物ですので、廃油入れには使用しないでください。当日廃油入れのポリタンクをお渡ししますので、次回以降使用してください。

回収日時・集積所 9月13日(木) 午前9時30分・田無町地区会館(田無町5-3)・芝久保児童館(芝久保町1-16) 午前10時・北原地区会館(北原町1-6)・芝久保地区会館(芝久保町3-5) 午前10時30分・谷戸地区会館(谷戸町1-9)・芝久保公民館(芝久保町5-4) 午前11時・西原団地集積所(西原町3-7)・ソネンハイム(緑町1-8)・柳沢第一児童遊園(南町2-2) 午前11時30分・田無庁舎駐車場(市民体育館南側)

ごみ減量推進課(☎内線2221・2223)

9月2日(日) 総合防災訓練を実施

市民の皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

とき 9月2日(日)午前9時に訓練開始のサイレン

訓練会場 柳沢中学校

対象地域 市全域(南町・向台町・新町・柳沢を中心に) 防災課(☎内線2233)

現在シルバーパスをお持ちの方へ

シルバーパス一斉更新のお知らせ

現在ご使用のシルバーパスの有効期限は、平成13年9月30日までです。引き続きご利用になる場合は、更新窓口で新しいシルバーパスの発行を受けてください。

更新期間 9月10日～28日更新申込書に個別に指定)更新窓口 田無駅前アスタ2階センターコート 保谷庁舎2階会議室

持参するもの シルバーパス更新申込書(郵送で同封)住所・氏名・生年月日が確認できるもの(医療需給者証・介護保険被保険者証・運転免許証等)現在ご使用のシルバーパス 発行に必要な費用(更新申込書に記載)

前記からの書類が不足していると、パスの更新が受けられません。また、新しいパスとの引き換えになりますのでパスのない方は、9月中の更新はできません。

問合せ(社)東京バス協会臨時案内窓口(☎03・5308・6950)

高齢福祉課(☎内線2334)

回収日時・集積所 9月13日(木) 午前9時30分・田無町地区会館(田無町5-3)・芝久保児童館(芝久保町1-16) 午前10時・北原地区会館(北原町1-6)・芝久保地区会館(芝久保町3-5) 午前10時30分・谷戸地区会館(谷戸町1-9)・芝久保公民館(芝久保町5-4) 午前11時・西原団地集積所(西原町3-7)・ソネンハイム(緑町1-8)・柳沢第一児童遊園(南町2-2) 午前11時30分・田無庁舎駐車場(市民体育館南側)

ごみ減量推進課(☎内線2221・2223)